

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの
移行作業のお願い
計6枚（本紙を除く）

Vol.1 291

令和6年7月12日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3944、3945)
FAX：03-3595-4010

事 務 連 絡
令和6年7月12日

都道府県介護保険主管課（室）
各 市町村介護保険担当課 （室） 御中
介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省老健局老人保健課

【移行作業未実施の事業所向け】

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

「科学的介護情報システム（LIFE）」（以下「LIFE システム」という。）につきましては、令和6年4月22日より新 LIFE システムの一部機能について稼働を開始しており、令和6年8月1日より、令和6年度報酬改定に対応した新 LIFE システムの本格稼働を開始する予定です。

本格稼働開始に当たって、本年7月30日までに移行作業を実施していただく必要がありますが、未だ移行作業を終了していない事業所が一定数あるため、改めて以下のとおりお知らせします。

各都道府県におかれましては、本事務連絡の内容について、貴管内の介護事業者、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知をお願いします。

記

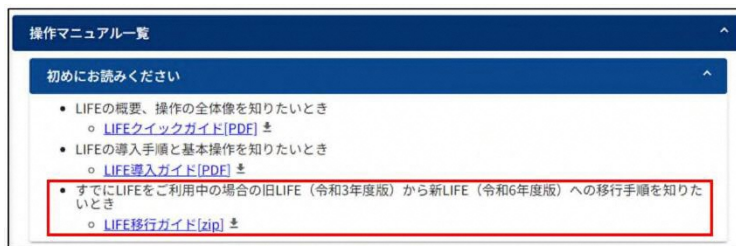
「令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働に係る周知について」（令和6年6月20日付け事務連絡）でもお示ししているとおり、旧 LIFE システムを利用していた事業所・施設においては、新 LIFE システム利用に当たって移行作業を実施する必要があります。（別紙参照）

令和6年8月1日以降、旧 LIFE システムはサービスを終了し、利用できなくなるため、まだ移行作業を完了していない事業所・施設においては、令和6年7月30日までに必ず移行作業を実施するようお願いします。（7月31日はメンテナンス日となりシステムが停止する予定です。）

移行作業については、別添の「旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い」をご参照下さい。

- ・ 新 LIFE システム内の「操作マニュアル・よくあるご質問等」

<https://life-web.mhlw.go.jp/help>



令和6年7月30日までに移行作業が完了できなかった場合は、新 LIFE システムにて、旧 LIFE システムで登録した一部情報（被保険者に関する個人情報等）が正しく画面に表示されません。正しい表示をさせるためには別途作業が必要となり、本来は不要な作業負担が発生します。令和6年7月30日までに必ず移行作業の実施をお願いします。

やむを得ない理由で、令和6年7月30日までに移行作業を完了できない場合であっても、旧 LIFE システムからバックアップファイルの取得だけは、必ず令和6年7月30日までに行っていただきますようお願いいたします。（バックアップファイルの取得方法については、前述の「LIFE 移行ガイド」をご確認ください。）

以上

旧LIFEシステムから新LIFEシステムへの 移行作業のお願い

2024.7.12

※本内容は 旧LIFEシステムをご利用したことがあり、
新LIFEシステムへの移行作業をまだ行っていない事業所・施設 が対象です

介護事業所・施設の皆様へ

令和6年 **7月30日** (火)

までに  **新LIFEシステムへの移行をお願いいたします**

- 移行にあたり、 **旧LIFEシステム**側での作業が必要です。
- 7月30日までに移行作業が完了できなかった場合、
新LIFEシステムの利用を開始した際、旧LIFEシステムで登録した
一部情報（被保険者に関する個人情報等）が正しく画面に表示
されず、別途表示させるための作業が必要となります。
- **旧LIFEシステムを利用したことがあり、新LIFEシステムへまだ移行されていない場合は**、新LIFEシステムへの移行をお願いします。
- 7月31日に旧LIFEシステムは**サービスを終了**いたします。
やむを得ず移行作業が間に合わない場合でも、**バックアップファイルの取得だけは行ってください。**

1.新LIFEシステムへの移行作業について

- 移行作業の手順につきましては、
「**LIFE移行ガイド**」をご覧ください。
(移行の流れは次ページをご覧ください)
- LIFE移行ガイドは、新LIFEシステムのトップページ右上の
「**操作マニュアル・よくあるご質問等**」よりご覧いただけます。
(新LIFEシステムURL : <https://life-web.mhlw.go.jp/home>)

The screenshot shows the LIFE system homepage. At the top right, a red box highlights the link "操作マニュアル・よくあるご質問等" with a red arrow and the text "click!". Below this, there are illustrations of people using the system. In the center, there are buttons for "登録済みの方 ログイン" and "初めてご利用される方 新規登録". Below these, there is a notice dated 2024/06/05 about downloading a feedback form for March 2024. At the bottom, there is a logo for the Ministry of Health, Labour and Welfare and copyright information.

The screenshot shows the "操作マニュアル一覧" (Operation Manual List) page. Under the "初めにお読みください" (Please read first) section, the link "LIFE移行ガイド[PDF]" is highlighted with a red box. Below this, there is a section for "業務の場面ごとにお読みください" (Please read by business scene), which lists various operation manuals for different users and tasks.

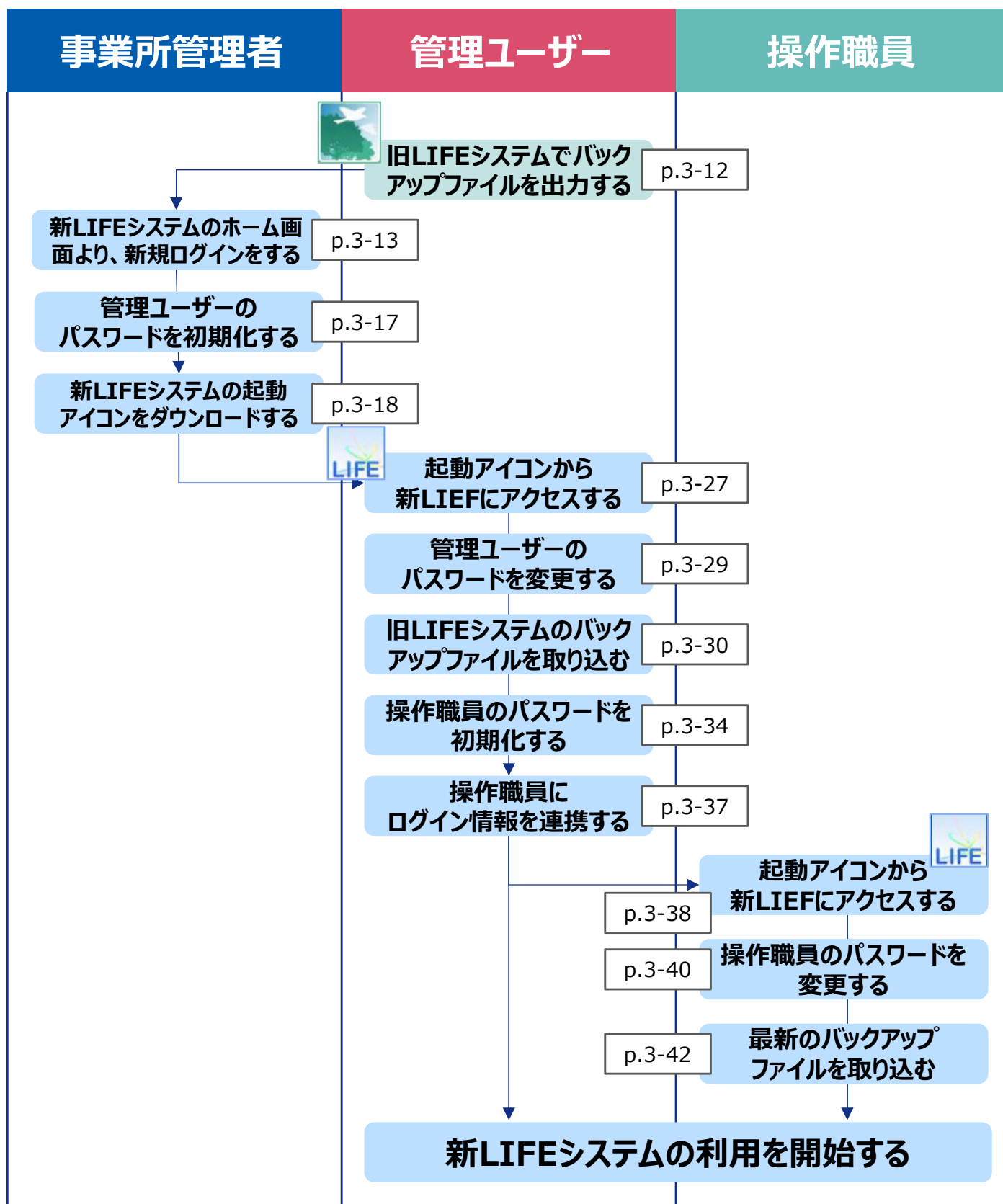
2.新LIFEシステムへの移行のしかた

- ・ 移行作業全体の流れは下図の通りとなっております。
- ・ 新LIFEシステムへのログインにあたっては、電子請求受付システム（介護）のログインID・パスワード（・セキュリティコード）をご用意ください。
- ・ 旧LIFEシステムのID・パスワードでは、新LIFEシステムに**ログインできません**。

旧LIFEシステム
での作業

新LIFEシステム
での作業

LIFE移行ガイドでの
記載ページ番号



3.お問い合わせ先

LIFEシステムの操作に関するお問い合わせ先

- LIFEシステムの操作で不明なことがある場合は、下記URLのお問い合わせフォームをご利用ください。

【新LIFEシステム お問い合わせフォーム】

<https://life-web.mhlw.go.jp/common-inquiry>

- お問い合わせフォームは、新LIFEシステムのトップページ右上にある「お問い合わせの方へ」からもご利用いただけます。



電子請求受付システム（介護）に関するお問い合わせ先

- 電子請求受付システム（介護）のセキュリティ用メールアドレス設定は、共通ログインサポート窓口にお問い合わせください。

【共通ログインサポート窓口】

TEL : 0570-000-887

E-mail : kyotsu-login@support-e-seikyuu.jp

- 電子請求受付システム（介護）のパスワード再発行に関する問い合わせは、請求先の国保連合会にお問い合わせください。